

審判講習会に先あたり、マニュアルの直前の変更となり、加盟校の皆様にはご不便をおかけし申し訳ございません。最新版にて、試合マニュアル、審判マニュアルの両マニュアル中の『各 Googleform』という項目内に『審判員登録フォーム』を追加致しました。審判を行うに際し、必ずご記入いただきますようお願い致します。

改めまして、審判講習会を開始させていただきます。本審判講習会では、令和5年度リーグ戦に対応したものをお伝えします。

本内容に入る前に、ご留意いただきたいこととして、配布いたしましたマニュアル以外に、学連だけに伝わる何か特別なマニュアルがあるわけではございません。そのため、本マニュアルの内容について説明しますと、皆さまが既にお持ちであるマニュアルの棒読みとなってしまう。

そこで、私からは、マニュアルに関する要点だけをお伝えするという形で、この場を進行させていただきます。

本審判講習会では、【審判の資格】、【審判の権限】、【結果報告】の以上3点を中心にご説明させていただきます。

まず1点目、【審判の資格】についてです。審判の資格として、審判員の皆様には『マニュアルと規約の熟読の徹底』に努めていただきますようお願い致します。審判の資格ですが、『マニュアルを熟知し、かつ公平な判断を下すことのできる者』となっております。御認識の不十分による判断の不可は、リーグ戦をいたずらに遅延させるだけとなります。審判を行うに際し、マニュアル・規約の熟読に努めてください。

次に2点目、【審判の権限】についてです。リーグ戦に関する審判の立ち位置ですが、p.2中の該当箇所には、審判の権限として、規約の下に、『審判の試合における絶対性』を保証する文を記載しております。つまり、審判の良心に従い判断された決定には、絶対性があり、その場の試合を進行させる権限を保証する内容を示しています。ですが同時に、『判断できない時には、電話で学連の本部に問い合わせる。』とも記載しております。

ここでご留意いただきたいのが、冒頭で申し上げました通り、皆さまにお配りしたマニュアル以外に、学連だけに伝わる何か特別な対応表があるわけではございません。例えば、各審判員がマニュアル・規約に躓き、当方の本部にご連絡いただきましても、学連としては、そのマニュアル・規約に即して審議するにすぎません。つまり、判断の質は同じに、権限が審判から学連に移るだけに過ぎないということです。これは、本部に連絡し判断を待つ間、無意味に試合を停止、リーグ戦を滞らせることを意味しています。

マニュアル・規約に即するトラブルは今申し上げた通りです。

ただし、注釈といたしまして、中には『マニュアルや規約に触れない不測の事態』が起きる可能性もございます。特に今年度リーグ戦は、感染症緩和後の4年ぶりの対面開催となり、より不測の事態への対処法に困惑することが予想されます。そのような場合には、遠慮なく、学連本部までご連絡ください。こちらで審議の末、審判員に進行の判断をお渡しいたします。また、9月2日に追加した文言、『本部の指示を仰ぐ場合は、その決定事項に対して原則異

論を認めない』という文言に関してですが、原則として、本連盟では、あくまで『審判員へのご提案』という形をとらせていただきます。それでなお、判断が出来ず、本部の指示を仰ぐ場合は、その決定事項に対して、原則異論は認めませんのでご了承ください。なお、本部当日の学連本部へのご連絡は、9時から18時のみの対応となります。『【0909版】本部連絡先一覧』のPDF資料をご確認の上、該当責任者にご連絡ください。

最後に3点目、【結果報告】です。審判マニュアル p.7 の『5.試合終了後』をご覧ください。該当箇所中の、①に関して、本年度のリーグ戦では、結果報告書の郵送は不要となっております。しかし、郵送をなくすことによる結果報告書の提出忘れ・審判校と試合校の試合結果認識齟齬発生防止対策として、『結果報告書は試合校と審判校が揃ったうえで』、該当Googleformへ、ご提出いただきますようお願い致します。結果報告書の内容があっているかどうかを、審判校と試合校で御確認下さい。その後、『整列の号令前に』、各試合校代表者1名の立ち合いの下、審判員は結果報告フォームの送信を行ってください。

なお、本内容は、審判マニュアル

- ・ p.5『(3)試合終了後』という項目内
- ・ p.6『(3)試合終了後』という項目内
- ・ p.7『5.試合終了後』という項目内
- ・ p.11『VII.その他注意事項』の1項目目、『※結果報告書に関して』という項目内に記載しております。御確認ください。

また、ご注意いただきたいのが、本年度リーグ戦では、結果報告書を試合会場にて提出していただきます。昨年度、印鑑忘れによる結果報告フォーム記入遅れが数件発生してまいりました。必ず、印鑑を押して頂いた上、結果報告書をお送りいただきますようお願い致します。なお、審判マニュアル p.3 には持ち物に関して記載しております。マニュアルをご参照の上、ご準備ください。p.7『5. 試合終了後』内にある、②③に関しては記載の通りとなりますので、省略させていただきます。各自で御確認ください。

本審判講習会での内容をおまとめしますと

- 1 点目、【審判の資格】として、マニュアルと規約を熟知し、判断を下すことができることが求められます。
- 2 点目、【審判の権限】として、審判には絶対的な権限があることと、それはトラブル発生時も同様です。
- 3 点目、【結果報告】として、結果報告書の提出は、試合終了後、整列の号令前に、審判校と試合校が揃って行ってください。その際、印鑑が必要となりますのでお気を付けてください。こちら3点、ご承知おきください。

以上で、私からの要点説明、審判講習会を終了いたします。

文責：第66代女子部委員長 林 牧穂